

様式2

林業・木材産業循環成長対策
変更事業構想

福井県

1 地域の概要

①福井県（以下「本県」という。）の総土地面積は、419,058haであり、土地利用の状況は農地39,900ha（10%）、森林312,046ha（74%）、その他67,112ha（16%）となっている。

福井県の人口総数は、766,863人である。そのうち就業者数は395,765人で、これは総人口の52%に当たる就業率となっており、産業別にみると第一次産業は3%、第二次産業31%、第三次産業は66%である。

基幹道路としては、北陸自動車道・舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道の高規格幹線道路のほか国道8号線等の一般国道16路線があり、主要地方道・県道、市町村道と連結して地区内の観光道路として大きな役割を果たしている。

② 自然環境

本県は北部のいわゆる嶺北地域と南部の嶺南地域に大きく2つに分かれ、文化および自然環境が大きく異なる。

嶺北地域は福井市をはじめ7市4町から構成されており、北部は石川県、東部は岐阜県に、南部は嶺南地域、西部は、日本海に面している。当地域は、岐阜県境に広く連なる越美山地、石川県境にそびえる白山火山地とそれに続く加越山地、中央に越前中央山地、西部に丹生山地、南に南条山地を配列している。地域内の気候は、山間部、平野部、海岸線と相違があるが、概して冬季に降水量の多い日本海側特有の気候を示している。観測地点の過去5ヶ年の平均気温は14.7℃、年間降水量は、2,320mmとなっている。

嶺南地域は小浜市をはじめ市町から構成されており、東部に若狭湾、東部は嶺北地域に、南部は滋賀県、西部は京都府に面している。当地域は、野坂山地、山遠山地、若丹山地、青葉火山地からなり、若狭湾に面し、東西に細長く、海岸線は典型的なアーリアス海岸となっている。地域内の気候は福井県の南部に位置し、対馬暖流の影響を受けていることから、冬季の気候は、嶺北地域に比べ比較的温暖で降水量も少ない。観測地点の過去5ヶ年の平均気温は15.7℃、年間降水量は、2,186mmとなっている。

③ 林業・木材産業の現状

本県の森林面積312,046haのうち民有林は272,739haであり、そのうち人工林は117,712ha、天然林は148,362ha、その他は6,665haとなっている。人工林のうち間伐対象林分（3～12齢級）は76,681haで65%を占めており、適切な間伐の実施が必要となっている。また、主な利用間伐の対象林分（7～12齢級）は70,309haで人工林の60%を占めており、森林資源の利用期を迎えている。

林業に関しては、近年、森林整備に必要な路網や高性能林業機械等の基盤整備および搬出間伐を中心とした森林整備の実施等により県産材生産量は拡大している一方、主伐・再造林はあまり進んでいない状況にある。間伐材生産性は、高性能林業機械の導入等が進んだことにより5.8m³/人日と向上しているが、林野庁が令和12年度までの目標として設定している8.0m³/人日の水準には達しておらず、さらに植林から間伐への施業内容の変化や作業員の高齢化などにより森林組合事業班員数は年々減少している現状である。

本県の木材産業に関しては、地域工務店向けの製品供給を中心とした小規模零細な製材事業者がほとんどを占めており、1製材所当たりの出荷量は全国平均の約1/7である。製材工場数、製材品出荷量ともに年々減少傾向にある一方、一部の工場では、内装材、不燃木材または防腐木材など付加価値の高い県産材製品の生産、販売を行っている。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

① 再造林の推進

森林の循環利用による持続的な林業経営を行なうためには、これまで間伐中心であった林業経営に加えて主伐に取組む必要があり、それには適切な造林が重要となってくる。

しかし、現状は森林所有者が主伐後の再造林・保育の負担や山林管理に対する負担を敬遠すること等により、主伐・再造林が進んでいない現状にある。

そこで本県では、現場条件の良い森林において、森林の所有と経営を分離し、効率的な主伐の実施による収益向上と、低コスト技術を活用して適切な再造林や保育を実施する「ふくい型林業経営モデル」の構築を進めているところである。

そのため、当該事業における低成本造林対策に取組むことで、再造林・保育の低成本化を進め、ふくい型林業経営モデルによる適切な再造林・持続的な林業経営を展開していくこととする。

② 木材需要に的確に対応できる県産材の供給体制の構築

本県の木材産業は、地域工務店向けの製品供給を中心とした小規模零細な製材事業者がほとんどを占めており、後継者の不在や県外大規模工場で製造される安価な製品との価格競争等の結果、工場数、製品出荷量ともに減少傾向である。

一方、県内の森林資源は充実し利用期を迎えており、それらの資源を有効に活用しつつ木材需要に的確に対応するため、B材の大規模加工工場の誘致に取り組んでおり、令和3年度に森林組合や民間事業体などで構成される「ふくい県産材生産拡大協議会」を新たに設置し、原木の安定供給に対する体制を構築した。

また、安定供給する中小規模の製材工場が連携し、梁・桁材、柱材および板材等の製材品目の分業による製品製造の低成本化および需要者への安定供給の構築に取り組む。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

本県の森林は、昭和40年～50年代にかけて造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎え、人工林資源量は毎年約70万m³成長する一方、生産量は増加傾向にあるものの成長量の3分の1程度にとどまっている。

そのため、境界の明確化による集約化面積の増加、森林整備に必要な路網や高性能林業機械等の基盤整備、意欲ある林業従事者のスキルアップおよび新規就業者の雇用による人材確保・育成を進め、県産材の生産拡大を図るとともに、民有林を木材の持続的な生産を主目的とした「資源循環の森」と森林の多面的機能の発揮を主目的とした「環境保全の森」にゾーニングし、「資源循環の森」を中心とした主伐・再造林により森林資源の循環利用に取り組む。

また、木材産業については、民間施設および公共施設の木造・木質化の推進や県内で加工された木製品の海外輸出など新たな需要を開拓し、県産材の需要拡大に取り組む。

これらの取組みにより、「育てる林業」から木を伐って使う「儲ける・稼げる林業」の実現を目指す。

4 再造林の省力化と低成本化に関する現状、課題及び取組方針

再造林の低成本化の手法として、低密度植栽やエリートツリー等の導入が有効であると考えられる。

しかし、本県においてはどちらの技術も導入されていない現状である。そのため、先駆的に取組む事業体に対し支援を実施することにより、低成本技術の県内への普及・定着を進めることとする。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

本県の森林面積312,046haのうち民有林は272,739haであり、そのうち人工林は117,712ha、天然林は148,362ha、その他は6,665haとなっている。人工林のうち間伐対象林分（3～12齢級）は76,681haで65%を占めており、適切な間伐の実施が必要となっている。また、主な利用間伐の対象林分（7～12齢級）は70,309haで人工林の60%を占めており、森林資源の利用期を迎えている。

搬出間伐の労働生産性は、令和3年度実績で5.8m³/人日と向上しているが、林野庁が令和12年度までの目標として設定している8.0m³/人日の水準に達していない。

そのため、本県では、森林組合だけではなく、競争力のある民間事業体の育成にも力を入れ、各種研修や先進技術の導入により林業従事者全体のスキルアップに取り組む。

また、平成28年に開校した「ふくい林業カレッジ」等を通じて若い世代の人材確保に努めるとともに労働災害の防止による労働環境の改善により、新たな担い手の確保を図っていく。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

本県では、山への関心の薄れから、林家のうち所有林の境界を正確に知っている人は約4割程度にとどまっており、高齢化によりこのままではさらにその数が減少することが予想される。

今後、継続的に集約化による森林整備を行っていくためには境界を明確にしていくことが不可欠であることから、本事業による境界の明確化に取り組むとともに集落ぐるみでの集約化に対し支援を行う。併せて、それらの業務を担う森林施業プランナーを育成する。

また、市町による森林経営管理法に基づいた森林の集積・集約化の取り組みと共同し、森林経営計画策定のために必要な森林情報の収集、合意形成、森林境界の明確化に取り組む。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本県では「森林資源の有効活用と環境保全に配慮した持続可能な森づくり」を目指しているが、近年の災害の頻発や拡大する獣害被害、収束しない病害虫被害などは県民の暮らしに影響を与えており、公益的機能が持続的に発揮できる森づくりを進めることが課題となっている。

そのため、効果的な治山施設の整備やインターネットによる山地防災情報等の周知体制の構築などハード、ソフト両面での山地災害の防止や各種森林被害の実態把握、松林健全化に取り組む。

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

近年の木材不足・価格高騰を契機として、県産材需要が拡大しており、県産材の安定供給が求められている。

そのため、森林施業プランナーの育成により境界の明確化および施業の集約化を進め、木材加工流通施設等への円滑な木材供給に取り組む。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を量化する指標

<木材供給量の目標>		(単位:千m ³)	
	(実績) 令和3年度	(目標) 令和9年度	
木材供給量	228	250	

※ 国産材の供給量について、直近年(度)の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー	指標	(目標) 令和9年(度)
林業・木材産業 の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備	労働生産性(m ³ /人・日)の増加率	—
	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(m ³)の増加率	—
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	—
		木質バイオマス供給施設整備	事業費当たりの木質バイオマス 利用量(m ³ /百万円)
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備	—
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	—
		木造化(補助率15%以内)	事業費当たりの木材利用量 (m ³ /百万円)
	木質化	—	—
再造林の 低コスト化 の促進	低コスト再造林対策	人工造林面積のうち、人工造林 のコスト低減を図る取組の 面積割合(%)	80%

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。